

第5回 中間市立小中学校通学区域審議会 会議概要書

- 1 日 時 令和8年2月4日（水）午後3時30分
- 2 場 所 生涯学習課仮事務所（旧保健センター） 2階研修室
- 3 出席者 有村委員、中村委員、長谷川委員、下田委員、阿部委員、小田委員、高橋委員、角委員、浦野委員、津田委員、高島委員、仰木委員、合谷委員、三根委員、小林委員 （計15名）
- 4 事務局 清水教育部長、船元学校教育課長、靄指導室長、掛橋課長補佐、山口教育総務課長、近野課長補佐、原田計画係長、原 （計8名）
- 5 傍聴者 8名
- 6 議事次第
(議 題)
 - 1 答申書（案）について
 - 2 その他について

7 会議概要

○答申書（案）について

- ・前回の会議では、審議ポイントとして整理しておりました4項目の全ての審議を行い、新中学校に係る通学区域の最終案を取りまとめることができましたことから、本日は答申書について審議することとしております。

□事務局説明

答申書案の1ページ中段をご覧ください。

「本審議会は、新中学校への通学負担や再編後の学校規模等に関し、学校や保護者、地域の実情等を勘案し、慎重に審議した結果、次のとおり通学区域の再編を行うことが適当であるとの結論を得たもの」としております。

次に「1 新中学校通学区域」につきましては、前回、選定されました新中学校区案と

して選定されました内容を記載しております。

(1) 新中間中学校（仮称）の通学区域

現在の中間中学校区、中間北中学校区の一部（宮林自治会地域を除く全域）、中間東中学校区の一部（本町、唐戸、新手、土手ノ内一丁目から三丁目までの自治会地域）とする。

(2) 新中間東中学校（仮称）の通学区域

現在の中間北中学校区の一部（宮林自治会地域）、中間東中学校区の一部（本町、唐戸、新手、土手ノ内一丁目から三丁目までの自治会地域を除く全域）、中間南中学校区とする。

裏面に新中学校区を示す地図を掲載しております。なお、新中学校の名称は未決定のため、仮称表示である旨を記しております。

次に「2 付記事項」といたしまして、次のことについて配慮することを求めています。

(1) 中学校区再編によって多大な影響を受ける地域（宮林、本町、唐戸、新手、土手ノ内一丁目から三丁目までの自治会地域）については、小学校再編までの移行期間、校区外就学を柔軟に認めること。

(2) 通学経路整備及び安全教育等による生徒の安全な通学環境確保に最大限に配慮した上で、自転車通学の導入を検討すること。

(3) 生徒の通学負担を軽減させるため、新中学校に十分な広さの生徒用個人ロッカーを整備すること。

(4) 小学校再編に伴う新小学校区の審議においては、中学校区の変更も併せて検討するなど、最適な小中学校通学区域となるよう努めること。

以上の4項目は、これまでの審議において答申書に盛り込むとされておりましたものです。

次に「3 実施時期」といたしましては、新中間中学校（仮称）及び新中間東中学校（仮称）の開校時から適用することとしております。

答申書案のご説明は以上です。

■事務局説明後、審議

- ・答申書案について、ご意見等がないようですので、この答申書案で決定とし、教育委員会に提出することについて採決いたします。
- ・採決結果：賛成 15人
 反対 0人
- ・採決の結果、賛成が過半数に達したため、条例第6条第3項の規定により、決定いたしました。

○その他について

□事務局説明

次回、第6回審議会は3月5日（木）午後3時30分からの予定としておりましたが、日程を変更する必要性が生じました。このため、委員の皆様にご都合を確認いたしましたが、調整が困難な状況であることが判明いたしました。また、本日までの審議によって、答申書が採決されましたことから、以後の審議はなく、残るは答申書の提出のみとなっております。

このことから、全委員にご出席いただく審議会を開催せず、本審議会を代表して、会長及び副会長のお二人に教育長をご訪問いただき、答申書をご提出いただく形式とさせていただきますと考えております。

このことについて、ご審議をお願いいたします。

■事務局説明後、審議

- ・事務局からの提案について、意見等ないようですので、会長と副会長が代表して答申書を提出させていただきます。日程につきましては、別途、事務局と協議することとします。

○その他ご意見等

意見等1：中学校の審議をずっとしてきて、皆さんの協力により、より良いものになっていくと思います。一方で、先生たちも試験を受けて選ばれており、先生たちの保障も考えるべきだと思います。少子化なので、子どものことばかりの議論になってしまいました。確かにそうですが、実際に学校で教えているのは先生たちなので、その先生たちの立場が守られなければ、先生も辞めてしまうのではないかと思います。

意見等2：今回の答申書案には関係ないですが、中学校の再編により、通学路や人の流れなどいろいろなことが変わってきたときに、小学校の児童たちが影響を受けることもあると思います。小学校の通学区域の審議については後にすると思いますが、現時点では、小学校の再編がいつになるかわからないと思います。中学校を再編することによって、人が多くなったり、自転車通学が多くなったり、車での送迎が多くなったりして、小学校の子どもたちの環境に色々な問題が出てきたときには、小学校の再編がどうなろうと小学校の通学区域や児童の安全を守る会議などを開催してもらいたいとずっと思っていました。他の委員も言われましたが、子どもたちの問題が起きたときに、学校の先生たちに負担がかかったり、PTAや地域で見守ってくれている方々に負担がかかることがないように、今回、中間市が中間東中学校と中間中学校と決めたことなので、安全の問題が考えられたときは、市の方から方向性を示してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

副会長挨拶：委員の皆様には、本当にお忙しい中、約半年間に渡る審議会におきまして、毎回真摯にご議論をいただき、心より感謝申し上げます。この通学区域は、子どもたちの学びの環境だけではなく、地域の将来にも関わる大変重要な課題であり、それぞれのお立場、地域の実情、保護者の思いなどを踏まえ、大変意義のある議論が積み重ねられたとあっております。今回の答申が、今後の教育環境のより良い整備に繋がっていくことを期待しております。改めまして、これまでの皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

会長挨拶：委員の皆様、これまで約半年にわたり、本審議会にご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。会長という役目をお預かりいたしました。が、皆様の豊富なご経験や多様なご意見に支えられ、ここまで審議を進めることができたと感じております。私自身、至らぬ点もあったかと思いますが、皆様の温かいご協力のおかげで、新中学校の通学区域という、重要かつデリケートな課題について、答申をまとめることができましたこと、心より感謝申し上げます。本審議会での議論は、教育環境の充実と地域の未来を見据えた、中間市の未来に重要な示唆を与えるものであると考えており、この答申が、子どもたちにとってよりよい学びの場づくりに繋がることを願っております。結びに、皆様の今後のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

【閉会時刻：午後3時45分】